

## 職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
日本福祉教育専門学校	昭和61年4月1日	久門 道利	〒169-0075 東京都新宿区高田馬場二丁目16番3号 (電話) 03-3205-1611				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人敬心学園	昭和61年3月31日	小林 光俊	〒169-0075 東京都新宿区高田馬場一丁目32番15 (電話) 03-3207-5311				
目的	本学科は介護福祉士を養成するにあたり、厚生労働省の指針に基づき教育課程を編成している。卒業後、福祉現場で専門職として活躍するためには単に専門性の高い知識や技術の習得だけではなく、業界が求める専門性や人材ニーズに応えるための教育の実践が必要である。そこで、教育理念の「修学実践」に基づき、実践力を高める教育として現場実習に重点を置き、時代の変化に即し高度の専門能力を備えた人材を育成する。						
分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
教育・社会福祉	福祉教育専門課程	介護福祉学科	平成7年文部科学大臣告示第7号	-			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	1986	900	630	456		
単位時間							
生徒総定員	生徒実員	専任教員数	兼任教員数	総教員数			
160人	105人	5人	12人	17人			
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 S(90～100)、A(80～89)、 B(70～79)、C(60～69) D(0～59) S / A / B / C …合格 D…不合格			
長期休み	■学年始め: 4月1日 ■夏季: 8月6日～9月24日 ■冬季: 12月24日～1月6日 ■学年末: 2月6日～3月31日		卒業・進級条件	学則で定められた必修科目を履修しかつ所定の時間数を履修すること。			
生徒指導	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 担任から学生本人に連絡ならびに保護者への連絡を行う。		課外活動	■課外活動の種類 ボランティア ■サークル活動: 有			
就職等の状況	■主な就職先、業界等 練馬区社会福祉事業団、敬心福祉会 千歳敬心苑、新宿区障害者福祉協会 他 ■就職率 <sup>※1</sup> : 88% ■卒業者に占める就職者の割合 <sup>※2</sup> : 75% ■その他 (平成 26 年度卒業者に関する平成27年7月31日 時点の情報)		主な資格・検定等	介護福祉士 福祉住環境コーディネーター3級			

中途退学 の現状	<b>■中途退学者</b> 8名 平成26年4月1日 在学者            133名 (平成26年4月1日 入学者を含む) 平成27年3月31日 在学者            125名 (平成27年3月31日 卒業者を含む)	<b>■中退率</b> 6%
	<b>■中途退学の主な理由</b>  ①経済的理由 ②体調不良	
	<b>■中退防止のための取組</b> ①本校独自の奨学金制度や特待生制度を設け、経済的理由から生じる中退の防止に努めている。 ②中途退学の理由を全教職員で情報共有し、中途退学に繋がるような前兆を事前に察知する。経済的理由であれば経理課・奨学金担当、体調不良であれば学生相談室が早急に対応し、学校全体で中退防止に努めている。 ③学生の出欠席状況を把握し、遅刻や欠席が多い学生に対して面談を行う。	
ホームページ	URL: <a href="http://www.nippku.ac.jp/">http://www.nippku.ac.jp/</a>	

※1「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」の定義による。

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものとする。

②「就職率」における「就職者」とは、正規の職員(1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいう。

③「就職率」における「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まない。

(「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等としている。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除いている。)

※2「学校基本調査」の定義による。

全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいう。

「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいう。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしない(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う。)

## 1. 教育課程の編成

(教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針)

本校の教育の基本は、常に臨床家として真摯に利用者やその関係者に向かい合うことができる人材育成にある。本校は介護福祉士を養成するにあたり、厚生労働省で定められた教育課程を編成して授業を行っている。さらに、専門職はある一定の知識と技術の体系を保有・維持しなければ活動することができないという方針のもと、国の福祉政策の方向性、業界における人材の専門性に関する動向、新たに必要となるスキル等、企業等の要請等を十分に活用するために、本校が企業等と連携して、国家資格を取得するだけでなく実践的かつ専門的な教育課程を組織的に構築する。

(教育課程編成委員会等の全委員の名簿)

平成27年9月1日現在

名前	所属
金川 宗正	社会福祉法人敬心福祉会 池袋敬心苑 施設長
肥後 義道	株式会社 東日本福祉経営サービス
松山 慎司	社会福祉法人西東京市社会福祉協議会 専門員
渡邊 大樹	社会医療法人社団正志会 南町田病院 専門職員
小内 仁子	東京都言語聴覚士会 学術局部員
渡辺 祐介	公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会
山田 幸一	日本福祉教育専門学校 副校長

(開催日時)

第1回 平成27年9月17日(木) 15時00分～16時00分

第2回 平成28年2月開催予定

## 2. 主な実習・演習等

(実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針)

より良い介護福祉士の育成のために、本校開校以来の付き合いの長い施設や、本校卒業生が実習指導者となっている施設が多いことを生かし、詳細に連絡を取り合い、相互に納得のいく実習ができるように努めている。

また、実習施設の選定理由は以下のとおりである。

- ① 厚生労働省「介護福祉士養成施設の設置及び運営に係る指針について」に明記されている実習施設としての基準を満たすこと
- ② 既存の実習施設にはない特色を持つこと
- ③ 実習施設に就職を希望する学生がいるため、所在地に近い施設であること

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ	様々な生活の場における個々の生活リズムや個性を理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、生活支援技術の確認、他職種協働や関係機関との連携を通じたチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する。コミュニケーション能力の向上及び、他科目で学習した知識や技術を総合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる個別ケアの提供のあり方を理解する。	はるびの郷、池袋敬心苑、ふれあいの里豊島、新宿けやき園、新宿あした作業所
介護実習Ⅱ	施設・事業所における利用者の生活の質を考えることにより、介護者の役割を理解することが重要である。生活支援技術の確認を怠らず、他職種協働や関係機関との連携のあり方を考え、生活場面における支援を、その根拠と原則を踏まえ実施できるようにする。チームの一員としての介護福祉士の役割について理解するとともに、介護福祉士としての課題を発見するよう努める。学習し	新宿あした作業所、新宿第二あした作業所、だんござかハウス、このまち高田馬場、シオンとしま

	<p>以上として、課題を解決するための力を身につける。学習した知識や技術を総合的に活用し、介護サービスの提供の基本となる個別ケアの一層の実践力を習得する。</p>	
介護実習Ⅲ	<p>個々の利用者を理解することから始まる適切な介護サービスを考えていく。利用者ごとの介護計画作成や様々な介護過程が展開できるようにする。他職種協働や関係機関との連携を通じたチームの一員としての介護福祉士の役割を理解し、他科目で学習した知識や技術を総合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる個別ケアの実践力を修得する。介護福祉士としての自己を明確にし、介護福祉に関する研究的態度を養っていく。</p>	<p>千代田区立一番町特別養護老人ホーム、太陽の都、みずほ苑、特別養護老人ホーム伊興園、三井陽光苑</p>

### 3. 教員の研修等

(教員の研修等の基本方針)

良質な専門教育内容を保つためには、教員資質の向上が不可欠である。また、学校には教員の自発的な研鑽活動を支援する責務がある。本校では平成23年3月「教員の自己研鑽促進システム」(SDS)を制定し、このたび「教育内容等の改善のための組織的な研修等」へ内容を改め、企業等との連携のもと「専攻分野における実務に関する知識、技術、技能を修得・向上するための研修」ならびに「授業及び生徒に対する指導力等を修得・向上するための研修」を受講させ、教育力の向上に努めることとする。なお、規程には研修・研究への支援を奨励するとともに、その機会を保証し、研究活動の方法、費用補助の方法、成果報告の方法を記載している。

### 4. 学校関係者評価

(学校関係者評価委員会の全委員の名簿)

平成27年9月1日現在

名 前	所 属
金川 宗正	社会福祉法人敬心福祉会 池袋敬心苑 施設長
肥後 義道	株式会社 東日本福祉経営サービス
松山 慎司	社会福祉法人西東京市社会福祉協議会 専門員
渡邊 大樹	社会医療法人社団正志会 南町田病院 専門職員
小内 仁子	東京都言語聴覚士会 学術局部員
渡辺 祐介	公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会

(学校関係者評価結果の公表方法)

URL:<http://www.nippku.ac.jp/school/history/>

### 5. 情報提供

(情報提供の方法)

URL: <http://www.nippku.ac.jp/>

授業科目等の概要

(福祉教育専門課程 介護福祉学科) 平成27年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			人間の尊厳と自立	人間を理解する根幹にある尊厳を理解するとともに自立を支援する必要性を考える。また日本国憲法に規定される人権尊重・保障、及び社会福祉の諸関連法にあげられる利用者個人の尊厳の保持と利用者の有する能力に応じた自立した生活への支援を学ぶ。さらに人間の尊厳と自立・自律といった概念を介護福祉の現場で実践できる能力を養う。	1後	30	2	○			○		○		
○			人間関係とコミュニケーション	人間関係を構築する上で、コミュニケーションの持つ役割を理解する。介護者と利用者に関わりのスタートは「関係作り」である。関係作りに必須であるコミュニケーションについて総合的に学び、コミュニケーション技術に繋げていく。	1前	30	2	○			○		○		
○			社会保障制度	介護福祉士として活躍するのに必要なわが国の社会保障の基本的な考え方、歴史と変遷、しくみに理解することを目標とする。	1後	30	2	○			○			○	
	○		介護のための心理と音楽	心理学の3大基礎領域とされる動機づけ・知覚・学習を学ぶことによって、人間共通の行動傾向を理解したのち、知能、性格等のパーソナリティ理論、および発達理論により個人差について学ぶ。また、高齢者及び成人の福祉サービス利用者が、児童期・青年期に慣れ親しんだ音楽について学び、コミュニケーションの促進に役立てると共に現場で用いられる可能性の高い心理療法・音楽療法について理論や技法を学ぶ。	1前	30	1	○			○			○	

○			介護の基本 I	介護を必要とする人を「生活する人」として受け止め、一人ひとりの利用者の意向や生き方、生活習慣など、その人らしさ（個性）を大切にすため、尊厳を守る介護について基本姿勢・知識を習得する。	1通	60	4	○		○	○						
○			コミュニケーション技術 I	介護現場で必要とされる人間関係形成のための「コミュニケーション技術」を理解することにより、利用者に関わる人たちと利用者との関係調整能力を習得する。日常生活の中で利用者の心にゆとりが得られるコミュニケーション技術の習得をめざす。介護実践に必要とされる情報を関係者に伝達する技術を学び、情報の扱い方や情報の共有、管理の仕方を理解する。	1前	30	1	○		○	○						
○			生活支援技術 I	日常生活を構成する基本的な生活行為を意識し、その根拠・必要性を学習することで、生活支援の実践につながる技術を習得する。また、利用者一人ひとりの生活している状態を的確に把握し、生活支援技術の個性について理解する。	1通	150	5	○		○	○	○					
○			介護過程 I	利用者理解を図りながら、必要な情報収集を行い、その情報分析・解釈に基づいて介護内容や方法を計画し、実施・評価する一連の流れを理解する。	1通	60	2	○		○	○						
○			介護総合演習 I	介護実習を有意義なものとするため、実習の事前学習・振り返りを行ない、授業で学んだ介護学と実習を結び付けることができるようにする。また学生個々の実習での学びを共有し、理解を深め、専門職としての介護感観や、自己の課題を客観視できるようになる事を目的とする。	1通	60	2	○		○	○						

○			介護実習Ⅰ	様々な生活の場における個々の生活リズムや個性を理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、生活支援技術の確認、他職種協働や関係機関との連携を通じたチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する。 コミュニケーション能力の向上及び、他科目で学習した知識や技術を総合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる個別ケアの提供のあり方を理解する。	1通	160	5				○	○						
○			介護実習Ⅱ	施設・事業所における利用者の生活の質を考えることにより、介護者の役割を理解することが重要である。生活支援技術の確認を怠らず、他職種協働や関係機関との連携のあり方を考え、生活場面における支援を、その根拠と原則を踏まえ実施できるようにする。チームの一員としての介護福祉士の役割について理解するとともに、介護福祉士としての課題を発見するよう努める。学習した知識や技術を総合的に活用し、介護サービスの提供の基本となる個別ケアの一層の実践力を習得する。	1後	96	3				○	○						
○			発達と老化の理解	この科目では、人間が生まれてから死ぬまでの成長・発達する過程を通して、人間を理解することが大きな目標である。介護の対象者に多い「高齢者」にスポットを当て、老化現象がもたらす日常生活への影響、高齢者に多い疾患や症状の特徴等を学び、身体的、精神的、社会的側面から高齢者の「生活する」「生きる」を考える。	1通	60	4	○				○						○
○			認知症の理解Ⅰ	介護実践に必要な知識という観点から認知症に関する基礎的知識を習得するとともに、認知症のある人の特性を理解し、家族を含めた周囲の環境に配慮した介護の視点を習得する。	1後	30	2	○				○						○
○			障害の理解Ⅰ	「障害」の捉え方と生活障害を持つ人への支援の変遷を理解する。障害が及ぼす心理的な影響や障害の受容、日常生活への影響を「生活支援技術」等の科目と関連づける。 また、支援に当たる専門職の役割を理解する。自立に向けた支援を行うための地域におけるサポート体制や多職種協働のあり方や家族への支援について習得する。	1後	30	2	○				○						○

○			こころとく からだのしく みⅠ	介護の提供に必要な根拠や他職種協働を基盤とし、安全、安楽、その人らしい生活を支援できる介護福祉士を目指すため、人間のこころとからだのしくみを生活に関連づけながら学んでいく。介護職としていつもと異なる利用者の生活状態に気づけるための医学的知識を学び、専門職種と連携できる能力を習得する。	1 通	90	6	○			○		○		
○			生活と福祉	①現代の家族あるいは地域社会が、個人とどのようにつながっているのか、そして私たちが参加する組織や集団との関わりを考え、さらには変化するライフスタイルについて、データをもとに学ぶことで、生活支援や福祉の体系を理解する。 ②現代社会における社会保障（役割や意義、理念と範囲、発展と歴史、制度全体の仕組み等）の位置づけや今後の課題について理解する。	1 前	30	2	○			○			○	
○			高齢者に対する支援と介護保険制度	介護保険制度創設の背景と目的を理解し、高齢者に対してどのように活用されているのかについて学ぶ。高齢者の生活や環境について学び、現状や問題点を知ることにより、どのように対応していくのかを理解する。	2 後	30	2	○			○			○	
○			障害者に対する支援と障害者自立支援制度	障害者自立支援制度の背景と目的を理解し障害者自立支援制度の見直しの背景、目的及び基本的視点について学習する。また、障害者の生活実態と、これを取り巻く社会情勢について理解する。さらに制度が障害者にどのように活用されているかを理解し、その現状と問題の所在を知り考える力を養う。	2 後	30	2	○			○			○	
○			生活に必要な法学	福祉職として、福祉に関連する法律体系を理解する。福祉専門職として、サービスを提供するうえで必要な法律を理解する。	2 後	30	2	○			○				○



○			介護の基本Ⅱ	尊厳を守る介護、自立に向けた介護について理解を深め、ケアマネジメント・リスクマネジメントについても学び、利用者が安心して生きがいの持てる生活が営めるよう、危機管理や関係職種間の連携のあり方を理解する。	2通	120	8	○		○		○							
○			コミュニケーション技術Ⅱ	コミュニケーション能力に障害がある利用者との対応方法を学ぶ。介護家族をはじめ、業務上連携が必要な他職種とのコミュニケーション方法を学ぶ。	2前	30	1		○		○								○
○			生活支援技術Ⅱ	日常生活を構成する基本的な行為を意識し、その根拠・必要性を学習することで、生活支援の実践につながる技術を習得する。また、利用者一人ひとりの生活している状態を的確に把握し、生活支援技術の個別性について理解する。	2通	150	5		○		○				○				○
○			介護過程Ⅱ	利用者理解を図りながら、必要な情報収集を行い、その情報分析・解釈に基づいて介護内容や方法を計画し、実施・評価する一連の流れを理解する。	2通	90	3		○		○				○				
○			介護総合演習Ⅱ	1年次からの知識と施設実習での学びを統合し、具体的に理解する。また、介護福祉士に求められる資質、技能、総合的な応用力について修得する。	2通	60	2		○		○				○				

○			介護実習Ⅲ	個々の利用者を理解することから始まる適切な介護サービスを考えていく。利用者ごとの介護計画作成や様々な介護過程が展開できるようにする。他職種協働や関係機関との連携を通じたチームの一員としての介護福祉士の役割を理解し、他科目で学習した知識や技術を総合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる個別ケアの実践力を修得する。介護福祉士としての自己を明確にし、介護福祉に関する研究的態度を養っていく。	2 後	216	7				○	○						
○			認知症の理解Ⅱ	介護実践に必要な知識という観点から認知症に関する基礎知識を習得するとともに、認知症のある人の特性を理解し、家族を含めた周囲の環境に配慮した介護の視点を習得する。	2 前	30	2	○			○		○					
○			障害の理解Ⅱ	利用者の障害特性につき、医学的部分を含めて理解し、個々に必要な介護の視点と具体的方法を理解する。また、介護家族への対応方法（助言・指導）を理解する。介護者の役割を理解し、他職種との連携の必要性と実践の方法を理解する。	2 通	60	4	○			○							○
○			こころとかくらだのしくみⅡ	介護の提供に必要な根拠や他職種協働を基盤とし、安全、安楽、その人らしい生活を支援できる介護福祉士を目指すため、人間のこころとからだのしくみを生活に関連づけながら学んでいく。介護職における看取りの介護が生活の延長線上にあり、看取りの場面における、心身の変化の特徴を理解し、状況に応じた介護の展開や人間の尊厳ある看取りができるために必要な知識や技術の習得をめざす。	2 前	30	2	○			○		○					
○			こころとかくらだのしくみⅡ	介護の提供に必要な根拠や他職種協働を基盤とし、安全、安楽、その人らしい生活を支援できる介護福祉士を目指すため、人間のこころとからだのしくみを生活に関連づけながら学んでいく。介護職における看取りの介護が生活の延長線上にあり、看取りの場面における、心身の変化の特徴を理解し、状況に応じた介護の展開や人間の尊厳ある看取りができるために必要な知識や技術の習得をめざす。	2 前	30	2	○			○		○					

○			介護の応用	介護福祉士として、施設・在宅問わず、様々な場面で、介護の中核的な役割を果たすことが求められている。今まで学んだ知識や技術など統合させ、マネジメント力を身につけることを目指す。また、こころを成長させ、将来的にも、介護の専門職として継続できる力を習得する。	2 通	30	2	○			○			○	
合計				31科目	1986単位時間										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
学則で定められた必修科目を履修しかつ所定の時間数を履修すること。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。